

愛知県豊田市の水辺愛護会活動の成果と課題

Achievement and agenda of the riverside maintenance activities in Toyota city, Aichi

吉橋久美子

Kumiko YOSHIHASHI

要 約

愛知県豊田市には矢作川や支流、ビオトープなどの水辺で竹の間伐や草刈りなどを行う地縁型ボランティア組織「水辺愛護会」が19団体あり、約660人が活動している。

活動の大きな成果は竹やぶに遮られていた「ながめ」を取り戻したことである。水辺まで辿り着ける空間を維持し、住民の親交も深まった。一方で会員が高齢化し、会の継続性に不安が持たれている。作業のマンネリ化や自然の恵みと言う意味での見返りがなくモチベーションが上がらない、水辺愛護会活動が生物の生息環境を豊かにしているかいないか検証されていないなどの現状がある。

課題として、愛護会と市が今後の見通しを持つこと、外部に活動内容や「会員の思い」を知ってもらい、入会を促すと共に他の団体や人々ともつながること、河畔林ならではの「楽しみ」を見出すこと、そして安全性への配慮等を挙げた。

キーワード：河畔林、水辺愛護会、竹の間伐、草刈り、ながめ

1. はじめに

長野、岐阜、愛知の3県を流れる矢作川は流路延長118km、流域面積1,830km²の一級河川である。矢作川は江戸期から明治初期にかけて物流の大動脈であり、上流からは材木等が「流送」され、下流からは塩や海産物等が運ばれた。交通の要所には土場（川湊）が置かれ、多くの人々でにぎわった（豊田市、2012）。しかし、ダム建設や陸運の発達などにより産業上の主要なルートではなくなり、川を物流の仕事場とする人々はいなくなった。

漁業の専門者はもともと少なかったが、アユ釣りなどは矢作川で盛んに行われていた。しかし1960年ごろ（昭和30年代半ば）からは漁業者のサラリーマン化が進み、同時期に山砂利や窯業原料の採取・精製過程で発生する排水の垂れ流し等で矢作川の汚濁も進んだ。「この時期の矢作川は、地元住民にとって物理的には近くても、心理的には遠い存在」であったという（豊田市矢作川研究所、2002）。そのようななか、1969年に農業漁業団体を中心に「矢作川沿岸水質保全対策協議会」が設立され、濁水の発生源への抗議活動を続けた。同協議会の民間発、行政と連携による“流域管理の社会的システム”（内藤、1987）「矢作川方式」の取り組み等によって「白濁の矢作川」の状態は改善され、ある程度の回復をみた。

また、川と人々の暮らしについてみると、市内の扶桑

町の調査では（小川、2003）、地域住民が竹を伐採したり、川原や中州の草を刈って肥料や飼料にしたり、洗濯や川遊びのため訪れていた川辺は、「集落の一部であり、また家の延長でもあった」が、生活様式の変化に伴い訪れる必要がなくなった。水道水給水などによって、この扶桑町では1970年前後には川辺が暮らしの中で使われなくなったという。

このように「川ばなれ」が進み、川辺の植物が利用されなくなったことと、ダムの建造等によって、川辺が攪乱を受ける頻度が減ったこと等から、護岸のために植栽されていた竹林が拡大・密生化し、川辺の風景は見通しの悪い「ひどい状態¹⁾」になった。竹林の拡大・密生化は景観上問題があるだけでなく、生物相の単純化を招き、洪水時は流れを阻害してしまう危険性もある（豊田市、2016）。他にも、豊田市中心市街地はヒートアイランド強度が高いと言われているが、密生化した竹林は、川風による冷却効果を遮っていると考えられる（豊田市気温測定調査2015実行委員会、2016）。

このような状況を改善するため、愛知県豊田市には地域住民によって構成され、河畔林やビオトープ等の整備を行う「水辺愛護会」が19団体ある。1993年4月に最初の水辺愛護会が発足してから20年以上が経過し、水辺の環境改善に貢献してきたと思われるが、その活動には課題も認められるため、水辺愛護活動の持続・発展に資す

ることを目的として、現状の成果と課題についての調査を行った（他に、矢作川の河畔では矢作川漁業協同組合の委員会活動を前身とする「NPO法人矢作川森林塾」（長澤, 2015）や企業が母体の団体などが竹の伐採を行っている）。

なお、矢作川流域では上記「矢作川沿岸水質保全対策協議会」以外にも河川保護活動の厚みのある歴史がある。矢作川漁業協同組合は創立100周年の2003年に「森・川・海の環境を一体的に改善する視点で、流域の市民、自治体、諸団体と共に、矢作川環境の改善と内水面漁業の振興に取り組みます」ほか7項目の「環境漁協宣言」を発した漁協である（矢作川漁協100年史編集委員会, 2003）。1977年から1985年まで発行された『月刊矢作川』は地域社会や文化など幅広い分野を射程に川を汚さないあり方を問い続け、「泳げる川を返せ」をスローガンとして「矢作川水泳大会」を実施するなど、その発行過程自体が社会活動といえる（月刊矢作川同人, 1977）。また、調査研究活動についても1994年に設立された豊田市矢作川研究所により生物や水質、人文学の調査研究などが行われてきており、これらの系譜の上に水辺愛護会活動も位置づけられる。

2. 調査地と方法

2.1 調査地について

水辺愛護会の活動地は豊田市内の矢作川や支流の河畔林、ビオトープ等である（図1）。

全19団体中15団体が矢作川の河畔林の整備をしている。最上流は旭地区の「小渡セイゴ愛護会」、一番下流にあるのは豊田の都心部にほど近い「梅坪水辺愛護会」である。矢作川支流の加茂川には「加茂川愛護会」、巴川（矢作川支流）の支流の太田川（だいたがわ）には「太田川河川愛護会」がある。また、ビオトープ等の愛護会が2団体ある。

活動地面積は上流の旧町村地区5団体を含まない14団体で総面積200,200㎡、平均14,300㎡である（旧町村地区5団体は面積が算出されていない）。

2015年度は矢作川の河畔林5団体（古巣水辺公園愛護会、アド清流愛護会、有間竹林愛護会、小渡セイゴ愛護会、縄文の里水辺愛護会）、ビオトープ1団体（初音川ビオトープ愛護会）を調査した。

2.2 方法について

水辺愛護会の会長や会員に対して、聴き取りを延べ10回、活動日の調査を7回行った。通常の聴き取りの他に、時間を15分に限り、聴き手の言葉をはさみず聴く非構成的な聴き取り（「問わず語り」と名付ける）²⁾も8人（同席してコメントした人も含めると12人）に対して行った。

本稿では、主に、有間竹林愛護会について通常の聴き取りによりあきらかになったことを紹介し、古巣水辺公園愛護会について非構成的な聴き取りによりあきらかになったことを紹介する。



図1 水辺愛護会位置図

3. 水辺愛護会の現状

3.1. 水辺愛護会の概要

水辺愛護会は、自治区長³⁾または自治区長が認める者が代表となり、自治区の有志で組織されたボランティア団体である。正式には2005（平成17）年の市町村合併以前の市域で設立された愛護会を「水辺愛護会」、旧町村部で合併後に設立された愛護会（水辺愛護会の中上流域版）を、「河畔林愛護会」というが、本稿では区別が必要な場合以外は両者を「水辺愛護会」と表記する。

活動内容は竹木の間伐や草刈り、ごみ拾いなどである。

2015年10月現在、19団体、656人が登録している。一団体の人数は12人～113人と幅があり、平均は34人である。性別は男性86%、女性は14%で男性のみの団体が10団体と半数を超える。年代は60代が主で38%、70代が26%である（図2）。

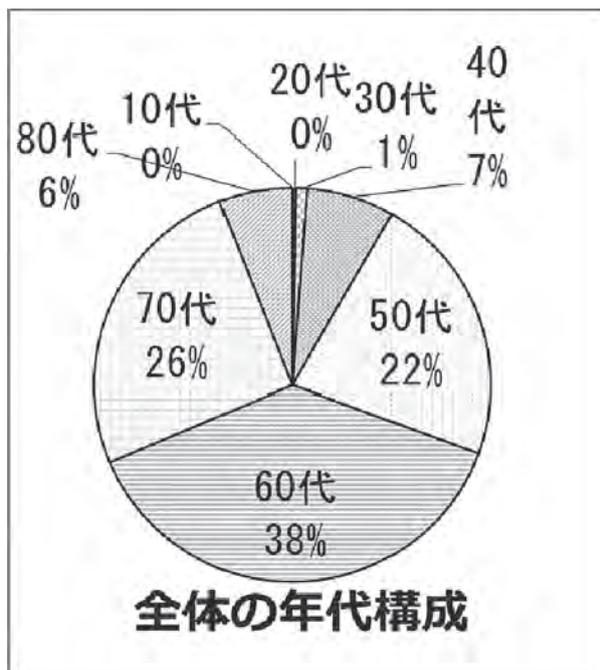


図2 水辺愛護会会員の年代構成

3.2. 水辺愛護会と行政との関係

河川の管理者は国、地方公共団体であり、基本的には一般住民が河畔を改変することはできない。水辺愛護会の場合は「ふるさとの川」、河畔林愛護会は「地域保全河畔林」として市が活動範囲を指定することで、活動の許可を得ている。

水辺愛護会の活動の目的は「今後、益々多様化する河川管理の問題について、持続的発展、さらに自然のもつエネルギーを育むこと」⁴⁾であり、市町村合併後に設

立された河畔林愛護会の活動の目的は「良好な河畔林の再生・保全を積極的に推進し、将来の子供たちへ矢作川の豊かな自然・人・心の継承の実現を目指す」⁵⁾とされ、「将来の子供たちへ」という言葉と共に、「人・心の継承の実現」という文言が新たに盛り込まれた。

市は、愛護会から計画書と報告書を受け取り、刈り払い機の刃の支給、報奨費の支給、伐られた竹木の処理（場外への持ち出し）、愛護会全体の連絡協議会と研修会の開催などを行う。重機が必要な管理用通路の敷設、整地も市が行っている。

また、共同での事業として、水辺愛護会と矢作川漁協、市民団体、愛知県、豊田市など、河川愛護に関わる団体（2015年当時18団体）が2001年から2015年まで、毎年5月の第二土曜日を「矢作川の日」とし、愛護会の活動地を会場としてシンポジウムを中心とした行事（矢作川「川会議」）を行っていた。河畔林愛護会については2015年度に河畔林愛護会が一堂に会した活動報告会を市が主催し、その後の交流会を河畔林愛護会が主催した。

3.3. 各愛護会の設立（図1を参照）

水辺愛護会は矢作川の中流域から始まった。

最初に設立されたのは「古巣（ふっそ）水辺公園愛護会」で設立年は1993（平成5）年、活動場所は矢作川左岸の扶桑町である。次に、その対岸で「波岩水辺公園愛護会」が設立され、同じ右岸を少し下った籠川との合流部に「アド清流愛護会」が、追って籠川を挟んだ対岸に「梅坪水辺愛護会」が設立された。5番目、6番目にできた愛護会も、既に設立されていた愛護会のすぐ下流にできている。このように10年間で立ち上がった6団体は矢作川中流域に集中しており、対岸、すぐ下流、という形で互いが見える位置で響きあうように広がったことがわかる。7番目からは旧市内の上流部で愛護会が4団体設立されている。11番目の「太田川河川愛護会」、12番目の「御船せせらぎ広場愛護会」、13番目の「初音川ビオトープ愛護会」はビオトープができたことがきっかけで設立された。14番目の「加茂川愛護会」は住宅街の中の加茂川公園の整備を目的として設立された。

15番目から19番目に設立された5団体は、平成17年に合併した旧町村部が活動場所である。これらは豊田市の上流域を対象とした「矢作川河畔林整備事業」（2007（平成19）年において、行政と住民がワークショップを重ねたうえで設立された「河畔林愛護会」である。設立の要件として、水辺愛護会は会員20名以上、活動区域は20,000㎡以上、活動実績1年以上とされていたが、「河

畔林愛護会」は、中山間地区という立地による人口減少などが考慮され、設立要件が緩和されて会員数は10名以上、活動区域は10,000㎡以上、活動実績は無くとも設立可能とされた⁶⁾。

3.4. 愛護会の活動事例—有間（あんま）竹林愛護会

有間竹林愛護会は豊田市の旭地区⁷⁾ 笹戸自治区にある人口123人、世帯数41戸（2015年7月現在）の有間町で活動する愛護会である。活動地は矢作川左岸、面積は約5.5ヘクタール、河口からの距離は約68kmで私有地である。

川と地域住民の関わりは以下のものであった。かつて川の中に神社があり（現在は民家横に移されている）、川沿いの酒蔵の下には渡し場があった。そこは子どもたちの遊び場でもあった。対岸には池があり、これも魚とりなどの遊び仕事の間として貴重だった（2000年の東海豪雨で消失⁸⁾）。

このように、地域住民が利用していた川辺だったが、愛護会が活動する前は、畑だった場所が耕作放棄され竹が繁茂し、中に踏み込めない状況であった。植生はマダケとハチクが混交する竹林でハチクのタケノコが食用として利用されている。

愛護会会員は33人（2015年10月現在）、月一回、日曜日午前に活動している。

3.4.1. 活動の目的と経緯

有間竹林愛護会は、土地の所有者に、地域の商工会からタケノコを出荷しないかという申し出があり、タケノコを採りだした頃に、タイミングよく市が主催する「河畔林整備事業ワークショップ」が重なったことがきっかけで設立された。

活動の目的は「矢作川河畔の景観と河畔の散策ができる遊歩道の敷設により住民および来町者に安らぎを与える癒しの場とする」とされている。スローガンは「対岸から見て美しい風景にしよう」である。活動の目標が「対岸」からのながめであるというのは川辺に住む人独特の感覚ではないだろうか。他の愛護会の会員からも度々聴かれる言葉である。

2010(平成22)年度には具体的な計画立案ワークショップが行われ、市による管理用道路の敷設が行われた。これにより会員が竹林の中に入って活動ができるようになった。そして2011（平成23）年度に「有間竹林愛護会」が設立され、以降、竹の間伐とタケノコの採取を主な活動とし、豊田市の補助金制度「わくわく事業」⁹⁾も利

用して管理用道路を敷設したり、小屋を建てたりもしている（表1）。

3.4.2 活動の成果と課題

聴き取りを行った2015（平成27）年は前期5か年計画の最終年度であり、目標通り活動地東側の整備が進められていた（竹林は継続的な手入れが必要である）（図3）。活動前、密生して枯れた焦げ茶色の竹が交差していた暗い竹林は、見通しがきいて風が通り抜ける空間に生まれ変わった（図4）。会長のHS氏¹⁰⁾は「5年間、実感として、ほんとうやってきたね」という。「先の見えないような竹やぶ」を前に、住民は当初「やれるかやあ」と不安だったというが、辞めようという人は一人もいなかったそうだ。「私たちがこの竹やぶに手を入れる前は、こちら側の人達と川ちゅうのはこの竹やぶが遮断しとったわけ。これが隙間を作って、風を通すことによって、昔みたいな、川とつながりが生まれていくのかなあ」と語った。

竹林の整備だけでなく、タケノコを出荷し、「広場」に「竹林ふれあいの小屋」を建て、園児をタケノコ堀りに招いての交流、地域住民や愛護会関係者、活動を手伝う学生ボランティアを招いての「タケノコづくしの食事会」も行っている。活動地はふれあいの場となっているのである。

愛護会全体では存在感が薄い女性たちもこの愛護会では活躍が目立っている。「たけの子クラブ」を結成し、タケノコをそのまま出荷するだけでなく調理をして提供している。三升炊きのガス釜を使って味ご飯を作り、地

表1 有間竹林愛護会の活動

2007年度	・河畔林整備事業ワークショップに参加（笹戸自治区として）
2010	・具体的な計画を立てるワークショップ ・行政による管理用道路敷設、広場造成など
2011	・「有間竹林愛護会」設立 前期5年で中電サイレン柱の東側の竹間伐等をする計画。以下はそれ以外の出来事。 ・タケノコづくしの食事会（以後毎年）
2012	・Uターン場整地
2013	・管理道路敷設（わくわく事業 ⁹⁾ ） ・9月増水で倒竹、ごみ堆積、道路も破壊された。 ・イベントでのお弁当やおでん販売など開始
2014	・「竹林ふれあいの小屋」建設（わくわく事業） ・階段設置（わくわく事業）
2015	・管理用道路敷設（わくわく事業） ・それまでに間伐した場所を再開伐
後期5年間はサイレン柱西側の竹の間伐、歩道の整備等	



図3 有間竹林愛護会の活動の経過

対岸からの眺め (上段写真提供: 有間竹林愛護会)		
広場にある「竹林ふれあいの小屋」 (2015.10)	広場でのタケノコづくしの食事会 (2016.5)	未整備エリアの様子。かつては全体がこのようなだった (2016.3)

図4 有間竹林愛護会活動地

域の祭りで販売し、活動地で開催される年に一度の「タケノコづくしの食事会」で提供している。「食事会」には地域の高齢者が喜んで参加する。たけの子クラブを始めたHK氏¹¹⁾は「有間じゅうが集まって、食事会ができるって、素晴らしいこと」という。「隣に住んでいても顔も見ないことが多い」という状況だった関係性が変わり、会員同士、住民同士の交流の気運が生まれている。

一方、HS氏が問題とするのは、まず、人手不足であること。「全員が毎回出れるわけではないので、ちょっと人数不足。こういうことで苦労しとるというPRが足らんかもしれん」という。ただ、全く策を講じていないわけではなく、現在二つの大学から学生をボランティアとして受け入れている。

また、会の継続性への不安もある。50代が4人、60代が16人、70代が13人という会員の年齢構成で、「後半の5年間は最後まで行くかどうか、ほれがちょっと心配。がさ一と会員が減っちゃうんじゃないかなあとと思ってね。」人手不足も高齢化も地域全体の課題と重なっており、「解決できない問題」として認識されている。

3.5. 人に刻まれた川と川辺の記憶

3.5.1. MS氏の「問わず語り」

最初に設立された古単（ふっそ）水辺公園愛護会の立ち上げにかかわった会員であるMS氏と4人の会員に対して行った「問わず語り」を例としてあげる（通常「問わず語り」は1対1で行う）。

古単水辺公園愛護会は、日本で先駆的に近自然河川工法による水制工が整備された水辺を活動エリアとし、1993（平成5）年に市内で初めて愛護会活動を始めた団体である。利用者が増えたためにおきたごみ問題やマナー問題にも対処してきた。

・MS氏を中心とした5人の方の「問わず語り」

録音日：2015.7.22 録音場所：扶桑町区民会館

一人の方を中心にお伺いしたいとお願いをし、15分を主に語って下さったのはMS氏（67歳、以下、当時の年齢）、MT(Y)氏（会長・79歳）、MT(H)氏（副会長・75歳）、YM氏（73歳）、MK氏（68歳）。

全文掲載をしたいが紙幅上難しいため途中までを掲載する。なお、（ ）内は聞き手の言葉である。

聞き手：では、あの一、さ、まずあの、MS氏に、
まず15分聴かせていただいて

MS：15分？（はい〈笑〉）

周りの方：はは…

聞き手：15分〈笑〉、ほどですね、もうなんにもなくなったらなんにもなくなったって言って
いただいてそしてその後皆さんから

MS：んー（はい）

まず聞き手が、「MS氏」の名を呼び、「15分」という時間を言い、「聴かせていただいて」と「いただく」聞き手としての態度を表明している。事前に説明を行って承諾を得てはいたが「15分？」とMS氏より確認が入り、周りの方が笑う。聞き手が再度「15分」という時間、「ほどですね」と言う。MS氏が「んー」と承諾して15分が始まる。このやりとりが、語り手が自由に内面の世界を動かための舞台設定のようなものになっている。

MS：もともと一僕はー、ここの川…へ、その、まあ子どもの頃は川で遊んでたけど。それからしばらく、中学校とか高校とか（はい）。小学校までだね、川で遊んでたのはね。中学高校とまあほかのことで、大学とね、忙しくなって。

物語は時間と場所の設定があり、そこに登場人物が現れて始まっていく。たとえば昔話が「むかーしむかし（＝時間）、あるところに（＝場所）、おじいさんとおばあさんが（＝人）住んでいました」と始まるように。この15分も同様に、時間と場所と人が現れる始まり方をしており、本人だけに分かる「もともと」という時間がMS氏の脳裏によみがえり存在感を持っている。そして最初の登場人物は「僕」である。「ここ」は自分の領域を示すので、「ここの川」は自分の領域の川であるということになる。

「まあ、子どもの頃は」…「まあ」と少し距離を置くような言葉の後、さらに時間「子どもの頃」が現れる。「川で遊んでたけど」…子どもの頃の川との関わりは遊びだった。しかし「けど」がついているため、話は逆向きに進む。「それからしばらく、中学とか高校とか」。ここでもMS氏の人生の時間、中学高校の3年間ずつが一気に甦るような言葉である。「川で遊んでた」という言葉は二度目で再び川で遊んでいたときのけしきが思い出されていることだろう。「中学高校とまあほかのことで、大学とね、忙しくなって」。再び中学と高校が一つになって現れて、さらに大学時代も現れた。「忙しくなって」ということで、「なって」に時間の経過がみえる。

で役所に入って、で役所に入って…7年目ぐらいにアユ釣りを覚える(んー)、機会があって(はい)、で一、ひさーしぶりに古川の川へ戻ったら、昔の子どもの頃と違って、川へ入れんぐらい、竹が、密生して、で人々も川へあまり近寄らなくて、でひどい状態になってた(ひどい状態になってた)、ひどい状態で竹やぶがもうブッシュ、ブッシュ(はい、ブッシュブッシュ)、1㎡に7本も8本も竹が生えた状態。

「で」…一文字で時間の経過、前後のつながりを示す。市役所への就職を「入って」と表現。後に出てくる「川へ入れん」というのと対象は違うが、「入る」という動きの言葉は同じである。「で、役所に入って」と同じ言葉が繰り返されるが、その言葉は繰り返されるだけの理由があって言葉の形になっているのだろう。

語りの舞台は役所に入って7年目ぐらい、に移り、アユ釣りを覚える機会があったという。「久しぶり」という言葉は具体的な期間を示しているものではないため、MS氏本人のみの、内面の感覚的なものを含む。小中高校大学、役所に入って7年目ぐらいまで、の長い時を経ての「ひさーしぶりに」であった。

「古川の川」は場所の言葉である。川へ行ったことを「戻った」と表現。起点が川にあり、戻った感覚があることがわかる。「昔の子どもの頃と違って」…再びの「子どもの頃」という時間の言葉。ここでは「役所に入って7年目ぐらい」と「子どもの頃」という二つの時間を重ねた上で「違って」という。子どもの頃が内面によみがえっている。そして実は時間の言葉が現れるとき、それらは既にMS氏が語っている「今」という時間とも重なっている。

「川へ入れんぐらい。」…竹の密生状況が、自分が川に入れるか入れないかで表現されている。「人々」の面影が表れ、「川へ」場所と方向を示す言葉があって「あまり近寄らな」い状況がこのときあった。「でひどい状態になってた。ひどい状態で」…「ひどい状態」が2回繰り返される。「もうブッシュ、ブッシュ」…「ブッシュ」を2回口にしたくなるほどの状況だった。「1㎡に7本も8本も竹が生えた状態。」…物理的な説明の表現だが、「も」が重なって、MS氏の、竹が多すぎるという感覚が入った状況の表現となっている。

で川に入れれない状態で。こんなひどい状態になっているのかということに気がついて(はい)、だからしょう、昭和53年ぐらいかな(昭和53年ぐらい)、

うん、に川へ戻って行ったらひどい状態だって、

「川に入れれない」という言葉は2回目(1回目は「入れん」)。「こんなひどい状態に」…3度目の「ひどい状態」に「こんな」をつけて、自分の領域に引き寄せた。「なっているのか」…「なって」はそれまでの時間の経過を含み、「いるのか」は現在の、問うような言葉。

「だから」という要約する言葉が入り、「しょう、昭和53年ぐらいかな」…時間の言葉。一度昭和、といいかけた上で「昭和53年ぐらい」に「かな」をつけて、それをつけることで、あいまいでありながらも正確であろうとしていることが分かる。

「川へ戻っていったらひどい状態だって」…ここまでのことが一文にまとまった。「戻った」は2回目、「ひどい状態」は4回目である。

でそこから川、まずその川の中に、入る道を切り開いて、でその、土曜日曜、たんびに、年間通じて(はい)、まあ当時、あんまり道具もないからね。のこぎりとか(のこぎりとか)、ほろい草刈り機とか。あの一鉦とかね、そういった道具で毎週、その、ブッシュになった竹やぶの伐り開きを始めたの。

「川、まず川の中に、入る道」というのは場所の言葉で、「入る」は5回目。その道を切り開いたと。「土曜日曜、たんびに、年間通じて」…時間の言葉である。「まあ当時」、これも時間である。「あんまり道具もないからね。のこぎりとか(のこぎりとか)、ほろい草刈り機とか。あの一鉦とかね、そういった道具で」…道具の様子も今と違っていたのだ。

「毎週、その、ブッシュになった竹やぶの伐り開きを始めたの。」…「毎週」はまた時間の言葉である。「土曜日曜、たんびに、年間通じて」が変化した。「ブッシュになった竹やぶ」は場所。「伐り開きを始めた」は二度目である(一度目は「切り開いた」)。

でそれ毎週やって、で冬は、冬は特にね、まあ、しっかり、中にごみが、クジラの櫛の歯の、あの、ブラシみたい(はい)洪水が出るたんびに、竹やぶで、ごみが、濾しとられて(笑)(濾しとられるんですね(笑))下に落ちてるんですよ。そういうの拾い出して全部燃やして(んー)。竹も伐って、っていうことをそれやって、

「でそれ毎週やってて、で冬は、冬は特にね、」…「毎週」がまた現れる。「冬は、冬は」…季節を示す時間の言葉。「しっかり」はMS氏の尺度での判断で感覚的な言葉である。「中にごみが、クジラの櫛の歯の、あの、ブラシみたいに洪水が出るたびに…」…口語なので語順がバラバラになって印象的な部分から語られる。「中に」というのは場所の言葉。「クジラの櫛の歯の、あの、ブラシみたいに」ここでは竹やぶの事が比喻で語られる。「洪水が出るたびに」…時間の言葉。「竹やぶで、ごみが、濾しとられて〈笑〉（濾しとられるんですね〈笑〉）下に落ちてるんですよ」。内面ではその時の光景が浮かんでいるだろう。「そういうの拾い出して全部燃やして、竹も伐って、っていうことをそれやってて」…「やってて」、は「やって」「居て」である。

—中略—

で、でちょうど当時のあの市長が、あの一川を、渡ってみたいと、川に関心を持って近自然ということが、もあってね（はい）、僕の舟で、今のその、水辺公園から、あの一久澄橋までの間、舟に乗って（はい、ふふ）、市長、市長をね、（市長乗って、ふふ）、乗って、川下りを、してね。外から見るとの川の中から見るとは景色がまるっきり違ううちゅうことをね（はい）。

「ちょうど」という、MS氏が判断する感覚的な言葉とともに、「当時の」という時間の言葉が現れ、「市長」が登場して「川を下ってみたい」という。近自然河川工法のことを注目されていた当時、市長としても関心があったのだろうが、「近自然ということが、も」と言い換えているので、「も」から近自然河川工法のことだけではないということもわかる。

「今の」…時間の言葉である。「水辺公園から、あの一久澄橋までの間」…映像としてもその場所が浮かんでいることだろう。「舟に乗って、市長、市長をね」、ここでも語順が逆になり「舟に乗って」という言葉が優先されている。言葉の辿りが「市長乗って」と少し形が違うが入り、それにMS氏が答えて「乗って」という同じ言葉がコーラスのようにつながって入り、「川下りを、してね」である。「外から見ると」と「川の中から見ると」のでは「まるっきり違う」…MS氏の内面の尺度で「まるっきり」という表現がぴったりに違っていたのである。

でいかにその、川の中から見ると景色が美しいのかということ（いかに川の中から見ると景色が美しいのか）、んー美しい（ということ）、んー。全然、雰囲気が違う。（へーえ）でそれを、まあ知ってもらうのが一番、川に、投資をしてもらう、手っ取り早い方法かなと思って（ふーん）。で、市長乗って、久澄橋まで、下ったんですよ。

「でいかにその、川の中から見ると景色が美しいのかということ」…川の中から見ると景色の美しさについて語る。同じ言葉の辿りが入っているがその途中で、言葉の繰り返しが起こり「んー美しい」と、「美しい」が3度現れることになる。「全然、雰囲気が違う」のだ。「それを、まあ知ってもらうのが一番」…一番、というのは、語り手の内部の順位付けである。「川に、投資をしてもらう、手っ取り早い方法かなと」…川は「投資をしてもらう」対象になっている。「方法かな」の「かな」は疑問を含む。市長を舟に乗せて久澄橋まで下った。

MS：でそれで、

不明：ほうか

MS：うん〈笑〉、それで、近自然ということに対する市長の理解が一気に深まって（ふーん）、それである、視察調査団をヨーロッパに（はい）、関係機関を全部集めてね（んー）、…略…、調査団を派遣してね、ドイツ、スイス（はい）、近自然の…先進地（先進地）、でまあ僕は行かなかったんだけど、あの

MT（Y）：ほいで帰ってきて、水制工ができた

「でそれで」と言いかけたところにどなたかが感心して「ほうか」という。MS氏は「うん」と頷いて続ける。「市長の理解が」「一気に」…時間の言葉、「深まった」三次元の言葉であるが、「理解」という目に見えないものが「深まった」というので感覚的な言葉である。「ヨーロッパ」という場所の言葉があらわれて、調査団を「ドイツ、スイス」という近自然の先進地に派遣したのだという。「まあ」という少し距離を置く言葉を使って、「僕は行かなかったんだけど」と自分が行かなかったことを述べ、「あの」と続けようとする、MT（Y）氏が「ほいで帰ってきて、水制工ができた」という。

MS：そうそう。ついでに水制工の工事が第一期が（はい）、試験的に二基作るということが始まっ

たんだけど、あの一、行ってみたら、要するに、スイス、ドイツの水制工うちゅうのは日本の昔からある（はい、あはは）。

MT (Y)：んー

MS：武田信玄さんとか、まあ日本中でやってたあの、自然の石を使ったり、木を使ったり、して、か、無理のない、川の流にやさしいというのか、その、硬いもの、硬いものと川とのぶつかりあいじゃなくて柔らかいものを使ったね（柔らかいもの…）、昔ながらの日本にあった技術だったちゅうこと、なんだけど、まあそれが、あの一、ま言ってみりゃ収穫というか（はい、収穫というか）。んー、あの一、はけ、視察派遣団スイス、ドイツに出した。

MSさんは「そうそう」と二回頷き、そして再び「スイス」と「ドイツ」、続いて「日本」が登場する。「昔」という時間の言葉が現れて、「武田信玄」が現れる。さらに「日本中」という場所の言葉。「川の流にやさしい」と言葉にしてみた上で、「というか」という言葉を使って、さらに適した言葉を探す。「その、硬いもの、硬いものと川とのぶつかりあいじゃなくて柔らかい物を使ったね、昔ながらの日本にあった技術」というのが、ここでは、より、適した言葉であった。「収穫というか」も「収穫だ」と断言はしていない。ふさわしい言葉を探究している。

—中略—

MS：それでまああの、まあ今の水辺公園ができた、経過っていうのはまた、そういうことだけど、もともとその、川見てびっくらこいてね。（びっくらこいた、はは）。そもそもね（そもそもですな）。53年に戻ってみてびっくらこいて、こんなひどいことになってるのかというね、話でね。

「今の水辺公園」と、また時間と場所の言葉が現れて舞台が変わる。「経過っていうのはまた、そういうことだけど」ということで一区切りつく。「もともと」は15分の始まりに出てきた言葉である。ここで、一周廻って同じ話題に戻ってきたようだが、やはりまた新しい「もともと」である。

「川見てびっくらこいてね」、びっくらこいた、という言葉に笑う。「53年に」と、他の年にとって代わるのでできない53年が現れる。「戻って」は3度目。「びっくらこいて」と再度語る。そしてまた「ひどい」を自分の領域の様子として「こんなに」と語る。「ひどい」はここまでで5回登場している。重ねて語られる言葉はそれだけの重みがある。

—以下略—

全ての言葉を辿ったうえで、大きな流れをとらえると以下のようなものが見えてきた。

- ①まず、子どもの頃から竹伐りを始めるまでのことが語られた。川に「戻った」時、「ひどい状態」（全体で7回使われている）だった。MS氏にとって川は戻るべき場所であり、起点が川にあった。
- ②次に、古巣水辺公園ができるまでのことが語られた。
- ③「一人だけの川だった」ころのことから、竹伐りを愛護会で進めたときのように語られた。木が育ち、「昔の姿、川がね、堤防の上からずっと見えてね。」という状態になった。「歳の多い人」たちは「昔の姿に戻そう」という事を目標にした。
- ④川も見たい目はきれいになった。竹やぶをきれいにしたら気持ちが落ち着いた（「きれい」は13回使われている）。そして「ふるさとに自信を持てるようになったんじゃないかなー」ということで、川のながめと内面の気持ちは関連している。
- ⑤現在と今後について語られた。若い人たちもぼちぼち入ってくる。MT (Y) 氏の言葉であるが、せめて30人ぐらい（草刈りの時に22、3人）になると楽。大変だが辞めるという人はいない。水辺を「愛護会が、みな守（もり）しとる」という感覚がある。

15分のなかで、34回、「川」と言う言葉が現れ、その都度新鮮に川の姿が浮かんでいることが推測される。そして、川に戻った時の「びっくら」は5回、「びっくり」は1回現れて以前見ていたながめとその時のながめの「落差」がわかる。MS氏という人の存在を介して、ながめが意味をもったものになっている。その落差がモチベーションにつながった。

3.5.2. 他の愛護会会員の「問わず語り」の結果

他の愛護会の会員にも「問わず語り」を行ってもらった。

KT氏の「問わず語り」¹²⁾では、愛護会がもともと川辺の整備のためではなく、地域全体の奉仕活動から始まったこと、故人となった前会長の人柄、ベースがボランティアの組織であること（「ボランティア」という言葉が9回）、人が活動地に来てくれるとやりがいがあることなどが語られた。

SK氏の「問わず語り」¹³⁾では、誘われて入会し、当初おもしろみを感じられなかったが、ビオトープの変化を見つめるうちに良さが分かってきたこと、教員をしていたころの子ども達と自然との関わり、自然の大切さ（「自然」は11回）、どういものがビオトープにふさわしいのかという自らへの問いと「自然にあるものも大事だし、人の力っちゃうものも、多少は加えていかないかならう、と思うけどね」という答えが現れた。

SY氏の「問わず語り」¹⁴⁾では、「地域」が12回あらわれ、自分たちが子どもの時に遊んだような環境を作ることが夢であること、28戸のこの地区の利点は価値観が共有できてまとまりやすいこと、「この地域を宣伝するためには、心の奥に残るような、景観を印象付けてあげることが一番いい」、などのことが語られた。

このように「問わず語り」の聴き取りでは、今の「ながめ」に過去のながめ（そこにいた人の面影を含む）や未来のまだ見ぬ風景が重なって表現された。語りの場があれば、語り手の内面に刻まれた「けしき」が時間と共に現れてくる。語り手が愛護会活動について問われているという前提に明らかに影響されてはいるが、語られていることが「語り手自身の言葉」であること（聴き手に促されていった言葉ではないこと、自分自身の語りに対応して、時間の経過と共に生まれた言葉であること）は改めて述べておきたい。

4. 水辺愛護会の成果と問題、課題

以上、聴き取りや「問わず語り」、活動日調査などから、次のように現状（成果と問題）と課題をまとめる。設立年や活動地の地形等の状況、会員構成によって愛護会の状況はそれぞれ違い、個別性が高かったがここでは全体的な傾向を述べたい。

4.1. 愛護会活動の成果（表2）

愛護会活動は「ながめ」、特に川面への見通しと、対岸へのながめ、対岸からのながめを良くすることを大きな目標として始まっていた。「お互い対岸しか見えず、対岸に対して意見があると思うので、話し合っていた

表2 水辺愛護会活動の成果

「ながめ」が良くなった
川にアクセスできるようになった
「きれい」になると気持ちが落ち着く
地域でのつながりが強まった

いと思います」というスタンスである¹⁵⁾。そしてながめがよくなることは「嬉しい」ことだった。「えー、下、対岸は〇〇町ですけど、里山もずーっと、えー堰堤の風景も見えるようになりまして、でとにかく川が見えるようになったというね、ことが、ほんとにあの、私たち、一生懸命伐って、嬉しいなあ¹⁶⁾。「また向こうから見ると〇〇（所属する愛護会の活動地）の景色がいいだ¹⁷⁾。

また、ながめがよくなることは「きれいになる」ことであり、気持ちがよくなり、ふるさとに自信が持てるという。ながめと内面は結びついているのである。「（その場所を利用するのは外部からの人が多いが）ただ川がきれいになってるっちゃうことで（はい）、地元の人たちは、一中略一、気持ちがすごく落ち着いたと（落ち着いたと）、気持ちがいい（はい）、つまりこのふるさとに自信が持てる というような気持ちになったんじゃないかなーと思うんだけど¹⁾「まあ〇〇町（自分のまち）の川ぐらいきれいなとこはないだ。自慢じゃないけど。」¹⁷⁾。

ながめを良くすることは、次の世代が地域に帰ってくるための活動であるという意識もある。「どこへ行っても、ふるさとがいいなーって思う、のは、ふるさとの景観が一番、影響力あるね。」¹⁸⁾。

空間的には、竹や背の高い草が繁茂し中に踏み込めなかった場所が開け、川までたどり着けるようになった。人の可動域を広げたことは人と川をつなぐうえで直接的な、大きな成果である。

活動によって、地域内の人と人とのつながりが強くなったなども成果として挙げられた。愛護会内に作られた、タケノコの調理をするグループメンバーのひとりには、「近所に居ても、しゃべらなかつたのが、今こういう会が出来たことによって、ご飯を炊いたりだとか、お料理の仕方とか、おしゃべりしながら人づくりができて、なんかお友達、同士が強くなったというか近所同士が仲良くなれたかなあと思うので、そこがいい点。」¹⁹⁾と語った。

いくつかの愛護会は野鳥や野草の観察会や地元の子どものたちとの交流事業、タケノコの出荷、地元のお祭りへの竹の提供なども行っており、地域とのつながりは意識

されている。

なお、中上流の降雪のある地域では、道路の上部に張り出していた竹を伐ったことで、道路の凍結がなくなったことも成果として挙げられている。

4.2. 愛護会活動の問題（表3）

まず、一番の問題として、会員が高齢化し、会の存続が危ぶまれていることが挙げられる。会員が高齢であること自体は問題ではないが（むしろ高齢者の方が草刈りは上手だという声もある）、今後のことを考えた時に不安がある。「平均いうと64、5。だからそこから10年経つととてもできるような状態じゃないと思うね。一中略一。ずっと、継続的に行くかというとその保証はなかなかないのかなあと。一人欠け、二人欠け、新しい人が入ってこない中で、ほんと継続していけるのかなあと」¹²⁾。愛護会全体では60代が38%（249人）と主力だが、70代26%（167人）、80代6%（39人）の会員は5年後10年後の継続は困難だろう。しかし、将来像や方向性を考える場があまりなく、この現状をどのように打開するかについて突き詰める機会がない。

また、人手が足りないという声も聴かれた。学生ボランティアも一部で歓迎されているが、「来てもらってもやることがない。草刈りも任せられない。もういいわー、となる」団体もある²⁰⁾。刈り払い機の危険性などから任せられることは限られ、単純には歓迎できないということだ。水辺愛護会を対象としたアンケートの「ボランティア学生の受け入れは可能ですか?」という問いに対して、「はい」は約半数の9団体。「特に“助け”としては必要を感じていない。学生が参加したいならば受入は可能」という回答もあった。「いいえ」は8団体、「草刈りのほかあまり作業がない」という回答があった。（「その他」1団体。）（対象：水辺愛護会19団体、2015年10月）。聞き取りの場では、「気の合う人」で「百姓やるひと」でないと、という声もあった²¹⁾。

作業のマナー化や作業上の「楽しみ」がないことも挙げられている。竹を伐っている間はある程度達成感が

あるが、空間が開けた後、草刈りになると、伐っても伐ってもまた生えてくるという状況になる。「(20年以上活動を) やってきたけど、成果ってなんだろう? っていう感じはありますよね(笑)。一中略一、(竹を伐っている間は) それはそれなりに維持していけるとまあ良うなったよねって自己満足もあったんですが今はそういう部分が非常に少なく、草だけなんですよ。一中略一、やったよね、って部分が、なかなか、出てこない。それこそ一か月も経ちますと草生えちゃうでしょ? まあこういうところの維持管理、整備っていうのはこういうものかもしれませんけどね」²²⁾ という。市からの報奨金制度はあるが、自然に向かう活動に対する、自然の恵みという意味での見返りが無い。川と様々な関わりがあった昔に比べて、川への関心自体が低い状況（図5）のなか、新規会員を誘う際にも魅力を打ち出しにくい状況である。

退会もしにくいようだ。町内会の役員をやると水辺愛護会に誘われ、一旦入ると、町の世話役が出ているのに自分が辞めるとは言えないという会員もいた。地区の「お役」の一つのような捉えられ方である。また、以下のような言葉も度々聞かれた。「なんで継続してるかっていうと、一つは惰性みたいなものがありますねえ」¹¹⁾。

生物の生息環境としてどのような整備がふさわしいかについては、水辺愛護会代表者が一堂に会する「水辺愛護会連絡協議会」で豊田市矢作川研究所の研究員がレクチャーし、また希望する愛護会には指導してきた。しかしそのような希望はごくわずかである。同研究員が1998年に当時の水辺愛護会活動地を一巡し指導した後、愛護会の整備方法が生物の生息環境の多様性を意識したものであるかどうか検証する機会がなかった。会員が田畑の管理と同様の感覚で、草を刈りすぎているのではないかという声もある。

活動の道具の主力は刈り払い機である。ほとんどの会員は農業の経験があって扱いには慣れており、危険性への特別な配慮はされていないが、森林の整備を仕事としているある会員は、会員同士が近くで刈り払い機を使っていることの危険性をいい、自分は彼らから離れると打ち明けた。また、スパイクの長靴を使用しているのだと靴底を見せてくれた。斜面の草刈りで足元がすべると大きな事故につながるためだ。

そして苦勞して整備をしている活動地が、あまり利用されていないことも挙げられている。「川が見える」ように竹や木を剪定しているのに、「でも所詮そこに人が来ていただかないと〈笑〉なんのためにやってるの?」

表3 水辺愛護会活動の問題

高齢化、人数減で会の存続が危ぶまれている
「見返り」(楽しみ、やる気のもと)がない
生態系を豊かにしているか? 未検証
技術手法・安全面への不安
会員以外の人々の河畔林への関心が低い

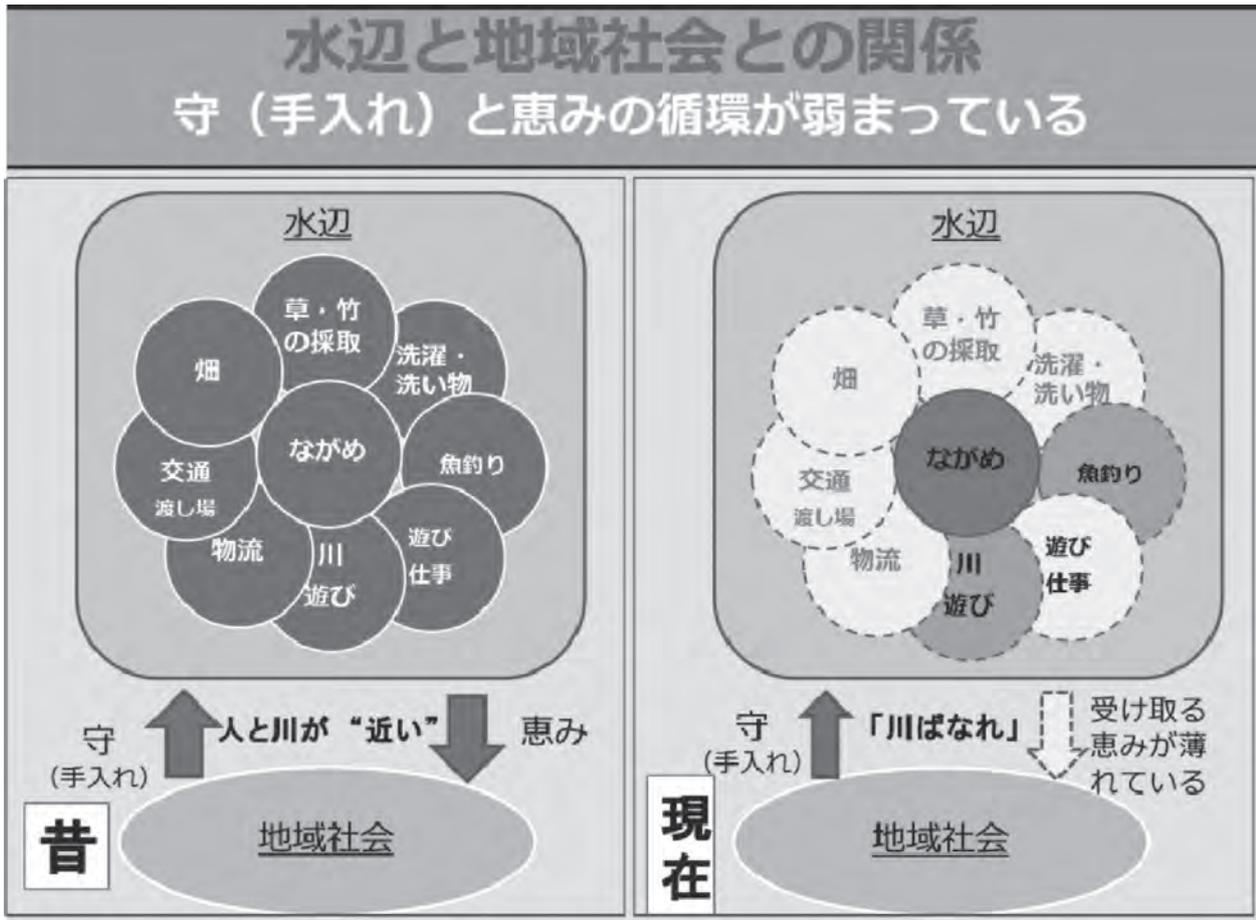


図5 水辺と地域社会との関係

¹²という疑問の言葉があった。

4.3. 水辺愛護会の課題と水辺愛護会への提言

これまで挙げた問題を、愛護会が持続、発展するために取り組むべき「課題」として反転させると、次のようなことが考えられるのではないだろうか（表4）。

まず、愛護会内部のこととして、会の現状を確認し、豊田市と共に将来像を描くこと。ボランティア組織であるため、活動を続けられないという選択肢も浮上するだろう。また、順応的管理の概念を取り入れ、生態系保全の観点からも整備の在り方を考えること。これについては豊田市矢作川研究所の研究者が活動地を訪問し専門的な助言をするとともに、会員自身の主体性を大切に、会の中かでその姿勢が引き継がれる人づくりが重要である。

そして、原則1自治区1愛護会という地縁型組織であることを基盤にしつつ、その枠をある程度外してボランティアを受け入れる仕組みづくりも必要である。そのため外部に向けて愛護会活動をより広く知ってもらうための広報に力を入れる必要がある。既に河畔林愛護会については「かわせみ」という広報誌が2007年から2016年

まで12号、豊田市から発行されており、活動日の訪問記も2016年度から作成し始めている。これらを活用し、将来的にはウェブサイト等で情報提供する予定である。また、「会員の思い」を共有するために「問わず語り」の例を集める。多世代型にするために、活動の中にその余

表4 水辺愛護会の課題と水辺愛護会への提言

提言	
(個別の愛護会の内発的なアイデアを最優先する)	
<内部で> 確かめる・たしかめる・えがく	・会の現状を確認し、ビジョンを描く。 ・河畔生態系の保全につながる整備の在り方を考える。
<外部へ> つたえる・つながる	・活動を「見える化」する。 ・河畔林での活動希望者をつながる。 ・会員やボランティア募集、活動体験。 ・多世代型の活動へ。
<新視点> あそぶ・たのしむ	・河畔林の恵みを受け取る（遊び仕事） 例：ニホンミツバチの養蜂 ・親子の川遊び・河畔林遊び 例：「かわのようちえん」
<前提> あんぜん	・安全講習会等を開催する

地がないか検討していきたい。

「遊ぶ」という視点を取り入れて、愛護会活動地で自然の恵みを楽しむことについては、生態系を豊かに保つ「楽しみ」および送粉昆虫の研究として古巣水辺公園愛護会と豊田市矢作川研究所がニホンミツバチの飼育を試みている。ニホンミツバチの存在が、草を刈りすぎている恐れがある活動に対して再考の機会ともなることも期待されている²³⁾。

最後に、安全面については刈り払い機の講習会などの実施や作業の安全性の確認、器具や装備などについて特別な配慮をすること。これは活動の持続発展のための根本的な課題と考える。

5. おわりに

「川ばなれ」が言われるなかで、水辺愛護会の活動は、今なお人と川を視覚的にも空間的にも結びつけている重要な活動であり、持続発展することが望ましい。

古川(2000)は矢作川の流域研究の論考において、“川が傷んでいる”として、「ながれ」を「科学する」必要性を示している。「ながれ」とは、地元の人が川を表現するのに使う言葉であり、水質や水量だけではない「数量化できない実感」が含まれている。この実感を支えるのが人々の暮らしであり、人々の「日常の知」と「科学の知」を統合することで矢作川が再びかつての「ながれ」を取り戻す可能性が開ける、という。

かつての「ながれ」を知っており、月に一度、河畔林で活動する水辺愛護会の会員は、今の川の「傷み」について「数量化できない実感」を持ち、折りに触れそのことを口にすると貴重な人々であると思う。また、「整備をしてながめがよくなると気持ちがいい」「ながめの良さが子ども達を故郷につなぎとめる」という、「ながめ」と愛護会会員の内面との結びつきは、やはり数量化できないものだ。

今後は愛護会会員とともに、こうした「日常の知」と、広く生態系を視野に入れた「科学の知」を統合しながら、「ながれ」と「ながめ」を取りもどす道を探していきたい。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、水辺愛護会の皆様にご協力をいただきました。特に、古巣水辺公園愛護会、アド清流愛護会、有間竹林愛護会、初音川ビオトープ愛護会、縄文の里水辺公園愛護会の会長さまはじめ会員の皆様に

は聞き取りおよび活動日調査に際し丁寧な対応をしていただきました。また、聞き手としての「態度」についてと語りの記録の読み解き方は橋本久仁彦氏がひらかれた場で体験的に学んだものでした。厚くお礼申し上げます。

注釈

- 1) MS氏聞き取り(問わず語り) 2015年7月22日
- 2) この聞き方は、カウンセラーであった橋本久仁彦氏が「ミニカウンセリング・トレーニング」と呼ばれる15分のカウンセリングトレーニングの手法をもとに(岸田博, 2007)、日本の風土と日本人および日本語を意識した視点から展開してきた「相手の言葉を遮らず、質問や感想なども延べず、一言一句、語尾まで丁寧に“辿って”聴く(心の中で、もしくは声に出して)」という聞き方に依っている。橋本氏はこの聞き方を固定化した「手法」と呼ばず、聞き手の「態度」に属するもの、語り手の尊厳を守る「在り方」として、その聞き手が作る場の働きを、逐語記録のレビューをすることで多くの人々と検証している。
- 本研究でも、15分という時間の経過そのものを重視することによって心のうちにどのような「けしき」(人の内面に浮かび上がっているものを「けしき」とする)が展開するかを明らかにしたい。そのなかで、愛護会活動のモチベーションとなっているものや成果、課題、将来像などもあらわれてくるだろう。また、河畔林愛護会の目的として掲げられた「将来の子供たちへ矢作川の豊かな自然・人・心の継承の実現を目指す」(矢作川中上流域河畔林保全活動指導要領第3条)のなかの「心の継承」になんらかのアプローチができるのではないだろうか。
- この聞き方を本研究では「問わず語り」とする。「問わず語り」という言葉の中には、「問わず」に聴いている聞き手と「語り」をしている語り手の両者が含まれる。なお、言葉を挟まないといっても、水辺愛護会活動の研究の一環であるという位置づけは聞き手語り手の双方にあるため、その影響力は大きい。語り始めた後の方向性はすべて語り手にゆだねられることになる。
- 3) 豊田市は市内を302に分けた区画を「自治区」としている
- 4) 河川環境活動指導要領前文 1994年
- 5) 矢作川中上流域河畔林保全活動指導要領第3条 2009年
- 6) 河畔林愛護会報奨費制度の創設について 2009年
- 7) 旧旭町。面積82.16平方キロメートル、人口密度は34人/平方キロメートル。(2016年10月現在)
- 8) 豊田市矢作川研究所作成資料 2007年度
- 9) 豊田市の地域活動支援制度であり、地域課題の解決や地域の活性化に取り組む団体に補助金を交付するもの
- 10) HS氏聞き取り。2015年7月7日
- 11) HK氏聞き取り。2015年10月7日
- 12) KT氏聞き取り(問わず語り) 2015年7月27日
- 13) SK氏聞き取り(問わず語り) 2016年3月12日
- 14) SY氏聞き取り(問わず語り) 2016年4月11日
- 15) 豊田市建設部河川課(2008)かわせみ, 4

- 16) UT氏聴き取り（問わず語り）2016年3月22日
- 17) MT氏聴き取り2015年7月22日
- 18) SY氏聴き取り（問わず語り）2016年4月11日
- 19) HY氏聴き取り2015年10月7日
- 20) NE氏行事打ち合せの席にて2016年1月21日
- 21) 古峯水辺公園愛護会会員聴き取り2015年7月22日
- 22) KT氏聴き取り2015年9月28日
- 23) 2015年度は豊田市矢作川研究所屋上にて飼育実験を行い、2016年度は愛護会と研究所で飼育を試行、地元の子ども園に声をかけて採蜜会を行い、3キロ弱のハチミツがとれた。

引用文献

- 古川彰(2000)「ながれ」と流域社会の再構築—矢作川流域の環境と文化保全システムの研究に向けて—。矢作川研究, 4: 193-199.
- 月刊矢作川同人(1977)月刊矢作川第4号, 愛知
- 岸田博(2007)来談者中心カウンセリング私論改訂版。道

- 和書院, 東京.
- 長澤壮平(2015)都市林の撫育と社会貢献の環境保全活動—NPO法人矢作川森林塾の事例—。矢作川研究, 19: 131-139.
- 内藤連三(1987)環境と開発—矢作川方式を語る—: 4. 矢作川環境技術研究会, 愛知.
- 小川都(2003)矢作川とひとの暮らし 3. 川辺の暮らしと環境利用。矢作川研究, 7: 141-148.
- 豊田市(2012)矢作川の流送～木を運んだ「川の道」～。豊田市森づくり白書: 11-18.
- 豊田市(2016)豊田市矢作川河川環境活性化プラン。
- 豊田市気温測定調査2015実行委員会(2016)豊田市気温測定調査2015報告書: 27.
- 豊田市矢作川研究所(2002)矢作川100年誌資料研究—第一集—: 26.
- 矢作川漁協100年史編集委員会(2003)環境漁協宣言—矢作川漁協100年史。矢作川漁業協同組合, 愛知.

〔豊田市矢作川研究所:
〒471-0025 愛知県豊田市西町2-19 豊田市職員会館1F〕